

令和4年9月29日

教育委員会第9回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第9回定例会記録

◇開会年月日 令和4年9月29日（木曜日） 午後 2時30分開会

午後 3時20分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	梶 谷 美 智 子 君	委 員	杉 山 昌 行 君
委 員	大 和 千 恵 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	石 井 透 公 君	事 務 局 次 長	鈴 木 憲 君
事 務 局 次 長 (教育・文化 芸術振興担当)	今 野 順 子 君	教 育 総 務 課 長	今 野 良 司 君
学 校 教 育 課 長	福 田 光 一 君	学 校 管 理 課 長	大 山 健 一 君
生 涯 学 習 課 長	林 伸 晃 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	戸 田 正 樹 君	教 育 総 務 課 長	平 塚 悦 子 君
教 育 総 務 課 主 事	河 井 夏 月 君		

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

報告事項

報告第11号 専決処分の報告について

専決第17号 令和4年度石巻市一般会計補正予算（第5号）
（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第50号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

第51号議案 石巻市けやき教室の廃止について

第52号議案 石巻市学びサポートセンターの設置について

その他

午後 2時30分開会

○事務局（戸田正樹君） 教育長。

本日、定例会において、学校安全推進課長が欠席しておりますので、御報告させていただきます。

○教育長（宍戸健悦君） 分かりました。

それでは、ただいまから、令和4年第9回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、梶谷委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

教育長報告

○教育長（宍戸健悦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が1件、報告事項が1件、審議事項が3件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、わたくしから報告をいたします。

今月の学校、幼稚園の状況について報告いたします。

今月は、新型コロナウイルス感染症の陽性者は大幅に減少している状況にあります。現在も、感染症対策をしっかりと行いながら、学びを止めないよう日々の教育活動を行っており、中学校では、中体連地区駅伝大会が行われ、新人大会についても無事に行われました。また、運動会や修学旅行についても、小学校、中学校ともに計画どおり行われております。2学期は大きな行事も多く、充実した教育活動が展開されることを期待しているところでございます。

次に、市議会第3回定例会は、9月1日から開催され、9月21日に閉会しました。内容は、令和3年度の決算の承認や令和4年度一般会計の補正予算などでありました。

私からは、環境教育委員会での質疑内容並びに一般質問の内容について報告をいたします。

初めに、令和3年度決算について質疑があり、教育指導奨励費のコミュニティ・スクール推

進事業費では、市内全小・中学校及び桜坂高等学校へのコミュニティ・スクールの導入状況について質疑があり、令和2年度は2校、令和3年度は9校に導入、令和4年度は8校に導入しており、令和6年までには49校全てに導入する予定である旨、答弁をいたしました。

また、コミュニティ・スクール導入後に想定される課題について質疑があり、学校と地域との連携の在り方が大きな課題であり、地域学校協働本部との連携をどのように円滑に図っていくか検討を進めている旨、答弁をいたしました。

同じく奨学資金費では、奨学金償還金の滞納者数について質疑があり、市内78名、市外20名、県外17名である旨、答弁しました。

特別支援教育事業費では、小・中学校への特別支援教育支援員の配置希望人数の減少について質疑があり、発達障害が科学的に解明され、障害認定されやすくなったことから、小学校における対象児童は増加傾向にありますが、対象児童が通常学級で学校生活を送ることができるケースが増えたことや、学校が支援員を申請する際、教員の主観だけによらず、資料精査における客観的な判断力が向上したことにより、支援員の配置希望人数が減少したと考えられる旨、答弁をいたしました。

次に、学校建設費では、学校施設の老朽化対策について質疑があり、令和2年度に策定した学校施設整備保全計画において、令和3年度から令和7年度まで136億円の学校施設整備の費用を見込み、学校統廃合の状況を見据えながら対応していく旨、答弁しました。

次に、教育振興費では、GIGAスクール構想により、全児童・生徒に配布されたタブレット端末の修理及び通信状況について質疑があり、令和3年度におけるタブレット端末の破損による修理件数は、小学校で32件、中学校では12件、桜坂高等学校で5件の合計49件で、修理は受託者の保守管理により対応している。また、通信料については、1台当たり3ギガバイトの容量を全体で分け合えることから、全体の通信量は不足していない旨、答弁しました。

また、端末活用による学力向上への考えについて質疑があり、タブレット端末の活用状況とその効果について、新たに指標を設け、明確に説明できるようにしていきたい旨、答弁をいたしました。

以上が決算の審査過程です。

その後、認定すべきものと決しました。

続いて、条例、補正予算の審議経過であります。初めに令和4年度一般会計補正予算、小学校費、学校管理費の小学校施設維持整備費では、大街道小学校受水槽改修工事の内容について質疑があり、令和3年度に行った保守点検により、受水槽の老朽化による接合部分の腐食が

確認されたことから、学校教育活動に支障がないよう令和5年3月までの工期で改修工事を行う旨、答弁をいたしました。

9月21日の本会議で令和3年度一般会計、特別会計の決算は承認され、補正予算等も可決されました。

次に、14日から行われました一般質問は、24名から通告があり、教育関係は7名からありましたので、主な内容を申し上げます。

初めに、児童・生徒の学力向上策として、もっと早く35人少人数学級を実現すべきという質問に対して、令和7年度には小学校全学年を35人編制とする。現時点で小学校の学級の98.8%、中学校の90.3%が35人以下の学級である。学力向上に向けた家庭との連携や先進市町村の視察を行い、効果的な指導方法を取り入れていく旨、答弁をいたしました。

部活動の地域移行を踏まえ、中学校の部活動はどのように変わっていくのかという質問に対しまして、県からの通知等はまだない状況であり、まだ進んでいない。石巻市としては、部活動の現体制は維持し、指導者の確保として、部活動指導員を段階的に任用できるよう検討している。部活動指導員は、顧問と共に活動しながら、理解と協力を得ていくと答弁をいたしました。

次に、ことばの教室の通級判断について質疑があり、特別支援学級在籍の児童に対しては、ことばの教室への通級による指導はできないことになっている。支援を要する児童・生徒には、個別の支援計画を立て、保護者の同意の下に必要な教育的支援を行っていく旨、答弁をいたしました。

それから、学校統合の進捗状況について質疑があり、学区再編計画に従い、該当学校に説明を行い進めている。令和3年度は門脇中と石巻中が統合し、来年度は東浜小、荻浜中が万石浦小、万石浦中に統合する予定である。桃生地区の小学校については、3校の保護者への説明会を行っている。今後、地域等とも協議を重ねながら合意形成を図っていくと答弁をいたしました。

河南西・東中学校校舎の修繕について質疑があり、特に河南西中の屋根にさびが発生し、今後、雨漏りの可能性も認識している。保全計画に従い、老朽化対策事業の中で修繕を行う予定である。費用対効果を勘案しながら、よりよい修繕を検討していくと答弁をいたしました。

学力・体力向上対策としての明確な数値目標を掲げたプランの策定及び実践の進捗状況と課題について質疑があり、4月から石巻市学力向上プランを策定し進めている。三者面談を実施し、学習習慣と生活習慣の確立に向け、保護者の理解と協力を得られるよう進めている。タブ

レットドリルなど、ICTを効果的に活用していく。学力、体力ともに基本的な生活習慣に課題がある。家庭と連携して児童・生徒が主体的に時間管理できるようにしていきたい旨、答弁をいたしました。

次に、地域資源を生かした観光事業の振興について質疑があり、日本遺産みちのくGOLD浪漫追加認定については、本市の金華山詣と金華山道の追加登録が認められた。認知度向上とふるさと石巻を誇りに思う気持ちの醸成に努めていきたい旨、答弁をいたしました。

次に、新しい図書館の可能性について質疑があり、あらゆる方々の居場所として、また、市民活動、市民交流の場としての新たな機能、役割が求められる中、先進的な図書館運営の取組事例について情報収集をしていく旨、答弁をいたしました。

以上が一般質問の主な内容でございます。

これで私からの報告を終わります。

御質問等何かございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) よろしいですか。

(「はい」との声あり)

報告第11号 専決処分の報告について

専決第17号 令和4年度石巻市一般会計補正予算(第5号)

(教育委員会の事務に係る部分)

○教育長(宍戸健悦君) なければ次に、報告事項に入ります。

報告第11号「専決処分の報告について」の専決第17号「令和4年度石巻市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会の事務に係る部分)」についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長(今野良司君) それでは、報告第11号 専決処分の報告についてのうち、専決第17号 令和4年度石巻市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会の事務に係る部分)について御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和4年石巻市議会第3回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、8月26日付けで異議の

ない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、本補正予算につきましては、9月21日付けで石巻市議会第3回定例会において可決されております。

それでは、別冊の1ページから3ページを御覧願います。

歳入歳出予算の補正前の額に歳入歳出それぞれ6,100万円を増額し、歳入総額は76億1,067万8,000円、歳出総額は76億997万8,000円とするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、10ページを御覧願います。

それでは、御説明申し上げます。

初めに、10款2項1目学校管理費の1、小学校施設維持整備費に2,500万円を計上しておりますが、これは大街道小学校の受水槽改修に要する経費を措置したものでございます。

次に、2、小学校衛生環境対策事業費（新型コロナウイルス対策分）に1,900万円を、12ページ、3項1目学校管理費の1、中学校衛生環境対策事業費（新型コロナウイルス対策分）に1,500万円をそれぞれ計上しておりますが、これらは、感染症対策として、開北小学校及び住吉中学校のトイレ洋式化改修修繕に要する経費を措置したものでございます。

次に、14ページ、5項1目幼稚園費の1、幼稚園保健費（新型コロナウイルス対策分）に200万円を計上しておりますが、これは、市立幼稚園の感染症対策として、保健衛生用品の購入に要する経費を措置したものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

14款2項8目教育費国庫補助金に2,800万円を、6ページの15款2項8目教育費県補助金に200万円をそれぞれ計上しておりますが、これらは各種事務事業などに対する国・県支出金を措置したものでございます。

次に、8ページ、21款1項8目教育債に2,370万円を計上しておりますが、これは歳出に計上いたしました大街道小学校の受水槽改修に要する経費に充当するための起債を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の説明に対して、御質問等ございませんか。

よろしいですか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ次に、審議事項に入ります。

次に、第50号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 伸晃君） ただいま上程されました第50号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について御説明申し上げますので、表紙番号1の5ページを御覧願います。

本案につきましては、現在委嘱しております委員の任期は令和3年6月1日から令和5年5月31日までであります。北上地区選出の委員が令和4年7月31日付けで辞任されたことに伴い、新たに委嘱するものでございます。

このたび新たに北上地区からの推薦をいただきました新藤喜悦氏におかれましては、社会教育行政を経験し、現在は宮城県文化財保護地区指導員として活動しておりますことから、石巻市社会教育委員に関する条例第2条第2項第1号の規定により委嘱しようとするものであり、専門的な見地からの助言をいただけるものと考えております。

なお、任期につきましては、石巻市社会教育委員に関する条例第3条第1項の規定により、前任者の残任期間とするものであります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の説明に対して、御質問等ございませんか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようでしたら、第50号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、異議がありませんので、第50号議案については、原案のとおり可決いたします。

第51号議案 石巻市けやき教室の廃止について

第52号議案 石巻市学びサポートセンターの設置について

○教育長（宍戸健悦君） 次に、第51号議案「石巻市けやき教室の廃止について」及び第52号議案「石巻市学びサポートセンターの設置について」は関連がありますので、一括議題として審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) それでは、第51号議案及び第52号議案については一括審議いたします。

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長(福田光一君) ただいま一括上程されました第51号議案 石巻市けやき教室の廃止について及び第52号議案 石巻市学びサポートセンターの設置について御説明申し上げます。

初めに、設置する石巻市学びサポートセンターの概要について御説明申し上げますので、別冊2の1ページを御覧願います。

まず、経緯経過ですが、令和元年10月、文部科学省初等中等教育局長から、不登校児童・生徒への支援の在り方について、市区町村教育委員会は、主体的に教育支援センターの整備充実を図り、通所希望者だけではなく、通所を希望しない者への訪問型支援や、児童・生徒支援シートを活用したコンサルテーションなど、不登校児童・生徒に対する教育機会の確保等に関する施策の推進を図るよう通知があったところです。

この通知を受け、これまで検討を重ねてまいりましたが、本市の不登校児童・生徒への総合的な支援施設として、これまで通所による支援を行ってきたけやき教室と学校や家庭へ訪問支援を行ってきた子どものサポートハウスを統合し、新たに教育支援の役割を加えた教育支援センター「石巻市学びサポートセンター」を令和5年度から設置しようとするものです。

学びサポートセンターは、不登校状態にある児童・生徒や学習に不安を抱える児童・生徒への学習機会の確保と社会的自立に向けた支援を行うとともに、保護者や教職員等を対象に学校生活への不安や心配がある児童・生徒に関する相談及び支援を行うことを目的としています。

これまで、それぞれの役割ごとに独立していた組織でしたが、児童・生徒の総合的な支援のために、相談支援機能を充実させ、保護者、学校などからの相談に応じ、通所型学習支援、家庭や学校への訪問による支援、フリースクール等のNPO団体との連携など、それぞれの相談ケースに応じた提案を行い、児童・生徒を支える総合的な機能を有した施設となります。

設置場所は、現けやき教室と同じ場所となります。しかし、これまでのけやき教室は火曜日から金曜日に開設しておりましたが、学びサポートセンターは月曜日から金曜日の開設となり、より学校の教育課程に寄り添った形となります。

次に、学びサポートセンターの事業内容を具体的に申し上げますので、2ページを御覧願

ます。

この図は、現状の体制と教育支援センター化後の体制を比較したのですが、下段、教育支援センター化後の体制について御説明いたします。

一番下の枠内にある学びサポートセンターの相談支援は、学校生活に関する保護者や学校からの相談をサポートセンターの職員に加え、スクールソーシャルワーカー等が対応を行い、相談者の要望に応じて、電話相談、来所による相談、訪問による相談など、相談しやすい環境を整えます。

次に、通所型の学習支援については、通所する児童・生徒が自ら計画した学習に対して指導員が支援を行います。在籍校とも連携し、ICTを活用したオンライン学習にも対応します。また、学習以外の集団活動を児童・生徒と共に計画し、人間関係づくり等を学ぶ機会も設ける予定です。

次に、訪問による支援については、各学校の別室登校している児童・生徒やフリースクール等NPO法人に通所している児童・生徒に対する面談や学習支援を行うとともに、学校や保護者との面談を行い、支援や助言を行います。

それぞれの活動で得られた情報は、学びサポートセンターで一元化して共有し、学校や外部機関と連携を図り、児童・生徒、保護者に適切な支援を行うことで、不安や悩みなどの心的リスクを軽減し、学習機会の確保と社会的自立につながるものと考えております。

それでは、上程した議案につきまして一括で御説明申し上げますので、表紙番号1、定例会議案の6ページ及び7ページを御覧願います。

初めに、第51号議案は、総合することになるけやき教室を令和5年3月31日で廃止しようとするものです。

次に、第52号議案は、石巻市学びサポートセンターを令和5年4月1日に設置しようとするものです。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の説明に対して、御質問等はございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 今の説明は分かったのですが、現状でけやき教室を利用しているお子さんって何人ぐらいいるのかということと、それから現在、教育委員会で把握している不登校の人数はどのぐらいいるのかを教えてください。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 今年、けやき教室には決まって通っている生徒が4名います。また、学校に行ったり、けやきに来たりしている子がいる状態です。

それから、不登校児童・生徒に関しては、令和2年度の数値が正式に発表されていますので、令和2年度の数値でもよろしいでしょうか。

○委員（杉山昌行君） 令和2年度でも大丈夫です。

○学校教育課長（福田光一君） 令和2年度は、出現率が小学校で0.81%、中学校で6.04%という出現率になっております。しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響による休校期間がありましたので、例年より、数値は低めになっているところです。

○委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

○委員（杉山昌行君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） ほかに。

梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） 文科省からの通知を受け、学びサポートセンターの設置へと移行していくということで、3つの事業内容ということで説明ありました。

それで、確認ですけれども、相談支援を行うのはスクールソーシャルワーカーということでよろしいのですか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） スクールソーシャルワーカーを中心に行う予定ではあります。ただ、スクールソーシャルワーカーが常駐するという、毎日そこにいるという配置がなかなか難しいので、ほかに指導員といわれる人を相談業務に充てようと考えています。スクールソーシャルワーカーは週に1回か2回学びサポートセンターにいる配置を考えております。

○委員（梶谷美智子君） 現在も学校にはスクールカウンセラーや、またスクールソーシャルワーカーの方も入っていて、私も随分助けていただいた覚えがあるのですけれども、スクールカウンセラーや、あと学校に入っているスクールソーシャルワーカーと、学びサポートセンターの相談活動の関連というか関わりというか、そういうのはどうなりますか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） スクールソーシャルワーカーは、今、自分の担当の学校を回っていますので、その中にセンターも入れてもらうような形で考えておりました。ですので、月曜日はどこかの小学校に行き、水曜日はサポートセンターとローテーションでそこを回っ

ていただこうかなと思っております。

○委員（梶谷美智子君） 学びサポートセンターへつないでいくという、その役割も、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方に果たしていただくということでしょうか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） もちろんスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーにもお願いしますが、相談窓口を設置しますので、保護者が気軽に窓口相談をかわけていただき、センターにどうぞという仕組みが取れないかなと思っています。今、悩み事があると、教育委員会に電話をしたり、どこに電話をしたらいいかわからないという状態がありますので、学校の生活に関する相談は全部センターで一回受けますよというような仕組みが取れないかなと思っています。ですので、センターに通うのは学校を通してでもいいし、スクールソーシャルワーカーからでも行けるようになればなと考えております。

○委員（梶谷美智子君） 分かりました。

今はだんだん変わってきているかと思うのですけれども、私も経験上、家庭の中に入っていくというのが学校では難しい部分があって、そういう思いをしてきましたけれども、そのときに、スクールソーシャルワーカーの働きというのがすごく大きくて、震災後だったので常駐していただけていたということもあるかと思うのですけれども、週1回、サポートセンターにいらっしゃることなのですが、できれば、もう少しいていただける日数を増やしていただけるといいかなと思います。このサポートセンターが機能して、学校、子供たち、そして保護者の方、救われる方が増えるといいかなと思います。

それから、これもどのようになっているのか、私、分からないので、質問なのですけれども、現在、NPOとかフリースクールとか、そういったところに行っているお子さんも少なからずいらっしゃるのかなと思うのですけれども、その場合、出席扱いということになっているのでしょうか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 今のところ出席扱いにしているのは、一つ、TEDICというフリースクールに通っている子は、学校の教育課程に倣って勉強を教えてくれるというフリースクールなので、そこはどの学校も出席扱いにしておりますが、フリースクールの特徴で、社会体験を重視したり、心の面を重視しているフリースクールもあるので、今その線引きが難しいかなというところでもあります。

センター化を図って、そのフリースクールとの連携を取って、例えば、フリースクールに行

っている子が、タブレットでつないでセンターと通信ができて、そこで少し勉強ができたかなとか、フリースクールにいながらにしてセンターともつながり、学校ともつながることができればと思っております。

それから、先ほどのスクールソーシャルワーカーですが、今年は7名、スクールソーシャルワーカーをお願いしています。その7名を、毎日ローテーションを組んで、常にセンターには、人は替わりますけれども、スクールソーシャルワーカーが毎日いられるようなローテーションも考えていきたいと思っています。

○委員（梶谷美智子君） そうなるといいなと思います。ありがとうございました。

○教育長（宍戸健悦君） このセンターは、不登校の学校に行く、行かないというだけではなくて、行けない子供の中には、障害があるとか、そういう発達障害であるといった子供たちにも対応できるように、特別支援に堪能な先生も相談窓口におりますし、それからいろいろな学習面での相談事も受けられるように、様々な学びに関する相談がそこで一元的に受けられるようにしたいということで、先ほどスクールソーシャルワーカーという話がありましたが、相談員や支援員、あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、いろんな人がそこに関わって、そしていろんな事例に対応できるようなセンターになればと思っております。今後も皆さんからのいろいろな意見をいただきながら、よりよい保護者あるいは子供たちのためになるようなセンターにしていきたいと思っております。

そのほか何か御質問ございませんか。

大和委員。

○委員（大和千恵君） 私も分からないところがあってお聞きしたかったのですが、サポートセンターでは、学習支援というよりは、例えば、年間通してずっとここに通うような子は、学校と同じような内容が学習できるということでよろしかったですか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 個別最適な学びというような趣旨がありまして、その子の持っている力に応じた学びの形。ですので、今のけやき教室は、学校に戻ることを目的にした適応指導教室であり、けやき教室に来ている子供たちに一斉に授業をしたり、勉強したりというような形を提供していますが、学びサポートセンターは取りあえずその子供たちの居場所をつくらうということですので、今考えているのが、子供たち自身がどのように自分の勉強を進めるかという計画を立てて、自分で自学自習していき、そこにいる指導員が分からないところを教えるというようなところですので、学校のカリキュラムにのっかって、自分で計画を立てて

行っていくような学習過程になります。

また、学校とつながる子は、オンラインでつなげたり、週に1回、学校に行って勉強したりと、行ったり来たり、いつでも自由に出入りができて、とにかく居場所、ここが居場所なのだということを確認しようと。なるべく学習の保障をしてあげようということになりますので、完全に学校と同じ授業を受けられるというところでは、少し異なる勉強方法になると思います。

○委員（大和千恵君） 学校に戻れるようにということを前提にだとは思いますが、行っていない間に、学校の方はどんどん学習が進んでいって、戻ったときに、勉強ついていけないようになって、また嫌になってしまったりということもあるのではないかなと思いましたので、その辺をお聞きしたかったです。ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） その辺は、もちろんベースは学校にあると思いますので、学校の進捗を確認しながら、自分でどこが分からないのかを調整しながら、戻ったときも、みんなに置いていかれないような支援は考えたいと思っています。

○教育長（宍戸健悦君） このセンターは、学校に戻れば戻れるようにしますが、そうではなくて、なかなか集団に入れないというお子さんについても、とにかく少しでも社会に出て、家の外に出て、いろんな活動をみんなと一緒にできるというところで、その子に応じた学習内容を提案するときもあると思うのですね。オンラインもできるようになっていますので、それも大いに活用しながらやればと思います。

ほかよろしいでしょうか。

阿部委員。

○委員（阿部邦英君） 質問ではないのですが、希望なのですけれども、この学びサポートセンターの設置というのは、非常に、今お話を伺っていると、素晴らしいことだなと思っています。

それで、先ほど梶谷委員からもお話あったように、スクールソーシャルワーカーの活用ということで、これはぜひお願いしたいなと思います。スクールソーシャルワーカーは、きちんと研修を受けてきていまして、皆どの相談員でも研修を受けるのですけれども、いわゆる家庭の中にも入れるし、保護者とお話もできるといったような身分上はなっていますので、ぜひその活用方よろしくお願ひしたいと思ひますし、センターの運営について、いろいろ考えはあるかと思ひますけれども、とにかく人的な充実、中身の充実も大切ですが、人的な充実とその回し

方ですね、そういったところをよく押さえていただいて、充実したセンターにしていただければと思います。

ちなみに、私が震災前に石巻市の今の総合教育センターにいるときに、家庭に入るという人が、いわゆるスクールソーシャルワーカーが教育委員会の中に1人いますよと言われたのですよ。その方に手伝ってもらって、いろいろ家庭訪問したり、なかなか学校で会えない保護者と会ったりすることができて大変助かったのでございます。その1名の方が現在7名に増えているということで、非常に教育委員会としても組織充実していると思いましたので、どうぞこのセンターの運営についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） ありがとうございます。

学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーも含めて、今いるサポートスタッフですね、いわゆる指導員さんとか心のサポーターの増員も、来年は、今年よりも人数を増やしたいと思っておりますので、大変ありがとうございます。

○委員（阿部邦英君） よろしくお願ひします。

○教育長（宍戸健悦君） 今後は、予算要求の中で、よりスタッフを充実させてということで今調整をしているところでございます。

では、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、第51号議案「石巻市けやき教室の廃止について」及び第52号議案「石巻市学びサポートセンターの設置について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） 異議がありませんので、第51号議案及び第52号議案については、原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長（宍戸健悦君） なければ、その他に入ります。

はじめに、委員方からございませんか。

何かございませんか。

梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） 質問とかそういうのではないのですけれども、昨日でしたか、数日前の新聞に、通園バスにお子さんが置き去りになって亡くなるという悲しい事故があったわけです。それを受けて、通園バスに警報ブザーとか何かそういったものを設置するような方向で政府の方も調整に入ったというような内容の記事だったと思うのですけれども、自分の経験から、子供が1人来ていないとか、いないということは本当に一大事で、もちろん保護者と連絡を取ったり、職員間で大騒ぎになるわけなのですけれども、今回の事故については、本当にそういった幼稚園の風土というか、今言ったような子供1人いないというのは大変だという、そういった風土がなかったのかなと、すごく残念な思いです。

5年ぐらい前でしたかね、石巻市で行っている幼稚園やこども園、それから保育所の合同研修というのが、年明けて1月かその辺に毎年あり、私もその研修に参加したことあるのですけれども、講師の方をお願いして、お話を聞くのです。その参加したときの講師の先生が玉川大学教育学部の幼児保育の専門の先生で、大豆生田先生というテレビにもよく出られる先生で、職員の方々からの希望が多くて、ぜひ話を聞きたいということで来ていただいたのです。

なかなか来ていただけない方のようなのですけれども、講演の内容が、幼稚園、保育所、こども園、幼児保育・教育の中での事故をどう防ぐかというお話だったのですけれども、とてもいいお話で、現場のあのときにこういう危ない場面があるよねとか、そういったものを実際の保育と結びつけて、すごく分かるお話で、危機管理をしっかりしていかなければならないなど、つまりは、通園バスだけではなくて、日常の保育の中で、そういった事故というのは本当に些細なことで起こってしまうということを強く感じましたし、そういう保育の現場というのは、安全で、そして安心して子供たちが遊べる、そういった現場でなければならぬということを改めてそのお話を聞いて思ったわけです。

石巻の幼稚園で園バス使っているところは2園だけですが、園バスだけでなく、ふだんの保育においてもいろんな危険な場面というものがありますので、事故が起こったら担任一人の責任というのではなくて、みんなで子供たちを見ていきましょうねという、いろんな危険があるのだということ。楽しいことの裏には危険なこともいっぱいあるということ。みんなで子供たちを見ていくという、そういう意識を持って保育に当たっていくという、そういう風土というか職場というか、職員集団をつくっていかねばならないのだなということ。今回

の事故を受けて、その講師の先生のお話なども思い出しながら考えたところでした。

○教育長（宍戸健悦君） ありがとうございます。

ちょうどこの事故があったからというわけではないのですが、先週と今週で4つの幼稚園を教育委員会で訪問させていただいて、稲井に行ったときは1人欠席していたので2人しかいない状況、在籍が3人なので、どんな感じでやっているのかなという、それから住吉も8人の子供たちが運動会の練習をしていたのですけれども、本当に少子化の影響で幼稚園の子供たちが本当に少なくなって、でも、そんな中でも、園の先生方が、本当にできるだけいい運動会なり、そういう行事をしようということで一生懸命やっていただいて、皆さん方、それから本当に施設設備もできるだけところで非常に工夫されてやっていたというのがとても印象的でした。

今のお話も受けて、この間の事故だと、様々な要因が皆ちょうど重なって、事故に当たったということがあったので、一つ一つをしっかりと確実にしていけば、そのうちの一つが事故を回避できることもあるので、いつものとおりということではなくて、一つ一つを着実にしていくということが安全につながっていくと思いますので、その辺は改めてしっかりと指導、確認していきたいと思います。

ほかにございませんか、何でも結構ですけれども。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、各課長方から何かありませんか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○事務局（戸田正樹君） 次回、10月の定例会につきましては、10月27日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所4階、庁議室で開催いたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 3時20分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦

署 名 委 員 梶 谷 美 智 子